

# 14

## 石川県かほく市 かほく市立宇ノ気中学校

### 体育館を総合型地域スポーツクラブが指定管理

- ・ 体育館を社会体育施設として整備し、総合型地域スポーツクラブが指定管理者として管理運営
- ・ 授業や部活動に総合型地域スポーツクラブが協力

- 中学校規模 / 14 学級 490 名  
(特別支援学級 / 3 学級 9 名)
- 複合施設(床面積) / 中学校 (8,283㎡)  
市立体育館 (4,488㎡)
- 整備時期 / 平成 19 年
- 構造 / RC 造地上 4 階



生徒や地域住民が交流できるように計画をしたアプローチ

### 施設整備の背景

- ・ 町にはバスケットボールコート 2 面を有する体育館がなかったため、中学校の改築に併せ、社会体育施設として体育館を整備。
- ・ 旧宇ノ気町で基本構想から実施設計まで実施。
- ・ 体育館の管理は指定管理者制度を採用。

### 管理・運営の体制

| 施設  | 利用時間 (平日) |    |    |    | 所管    | 管理・運営 |
|-----|-----------|----|----|----|-------|-------|
|     | 8         | 12 | 17 | 22 |       |       |
| 中学校 | ←———→     |    |    |    | 教育委員会 | 教育委員会 |
| 体育館 | ←———→     |    |    |    | 教育委員会 | 指定管理者 |

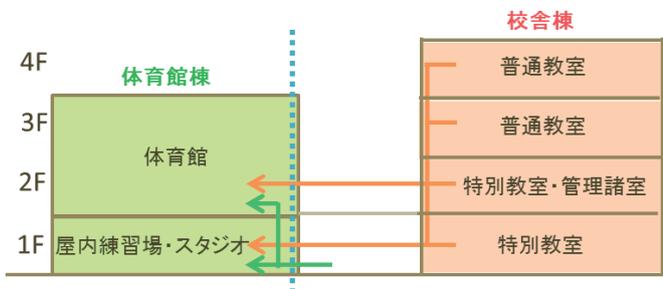
学校活動優先  
事実上 9:00-19:00 は  
予約不可

体育館の管理運営は総合型地域スポーツクラブが行う

### 施設の配置・動線

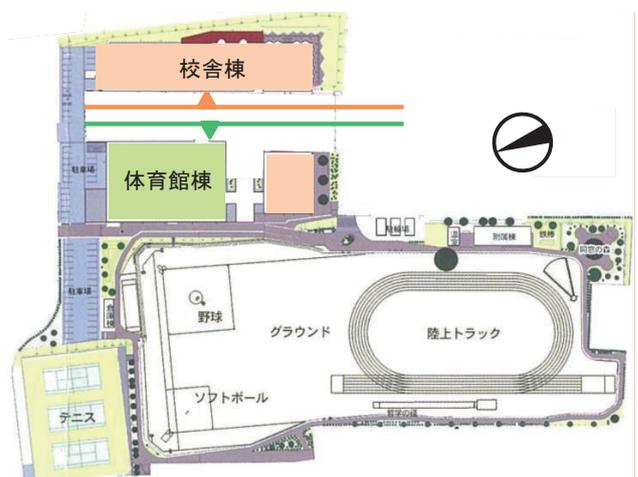
- ・ 生徒及び地域住民が混在するアプローチ
- ・ 学校側は若干抵抗があったが、この計画により地域と生徒とのふれあいが生まれ、防犯上の利点も多いと判断

#### <立面図>

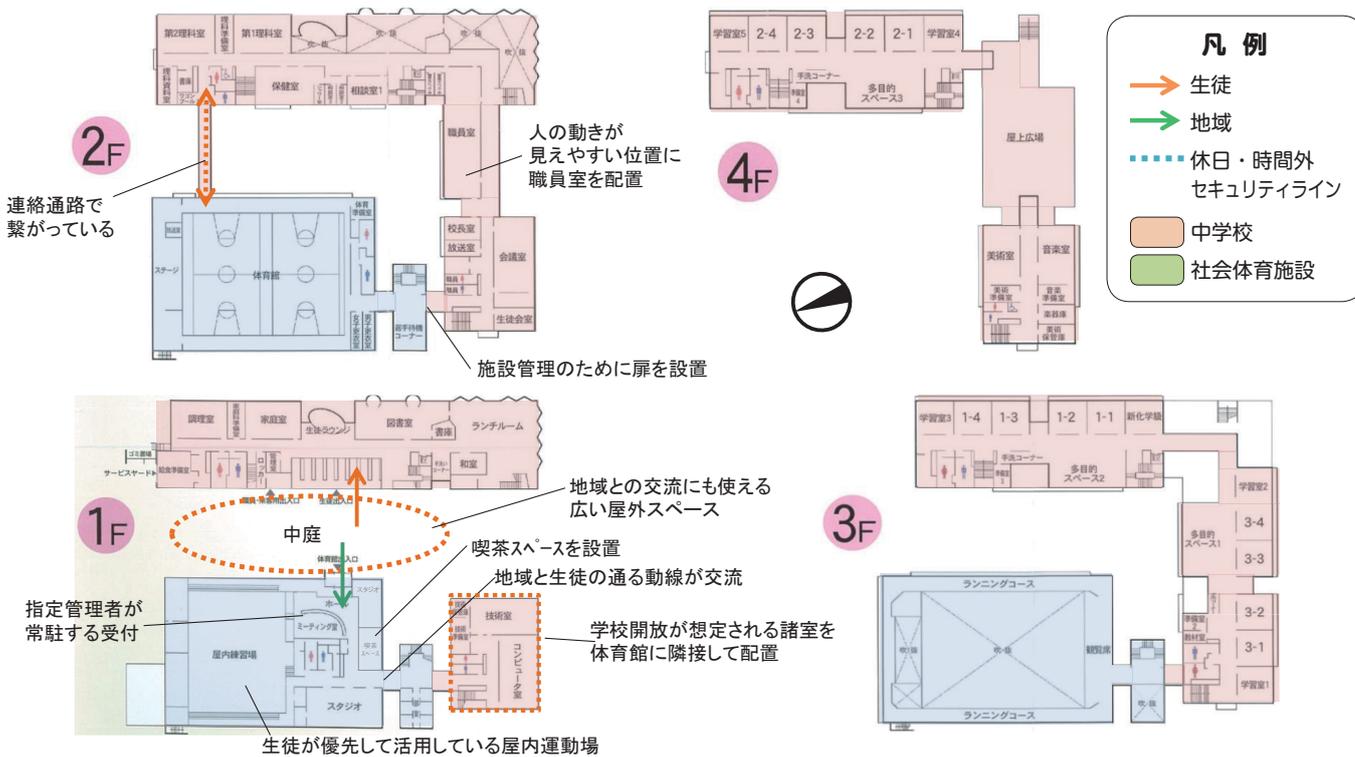


- 凡例
- 生徒 (orange arrow)
  - 地域 (green arrow)
  - ..... 休日・時間外セキュリティライン (dotted line)
  - 中学校 (orange box)
  - 社会体育施設 (green box)

#### <配置図>



平面計画上の特徴



学校教育活動への効果

- ・ 中学校は、バスケットコートが2面取れる広い体育館を使えるようになった。
- ・ また、冬期に雪のため外で運動ができない場合も使える屋内練習場が整備された。
- ・ 総合型地域スポーツクラブの外部人材が学校のゲストティーチャーとして参加しており、生徒は学校の体育の授業で、ヨガやエアロビクスなどを体験することができる。
- ・ スポーツクラブの外部人材が、部活動の外部指導者として指導している。部活動の顧問が当該スポーツを得意でないこともあるため、教師や生徒にとつて有益である。
- ・ 従来部活動のなかったサッカー等も、総合型地域スポーツクラブへの参加を部活動に準じた扱いとして認めている。



生徒が優先して活用している屋内練習場

→ 社会体育施設として整備し、総合型地域スポーツクラブが管理することにより、学校教育活動が活性化

指定管理者による管理運営

- ・ 社会体育施設は指定管理者制度により、総合型地域スポーツクラブが運営。
- ・ 光熱水費など維持管理費は、指定管理料に含まれている。
- ・ 一方で、主に中学校が利用する体育館アリーナ部分の光熱水費分は市が直接負担。

委員の意見より

- ・ 中学校の校舎に総合型地域スポーツクラブが同居しているという関係で、中学校に設置できない部活動の受け皿となっており、社会体育と部活動の共存という視点からも興味のある事例だと感じた。
- ・ 指定管理者である総合型地域スポーツクラブの柔軟性が本計画の成功を握っているのではないかと感じた。

地域への効果

- ・ 総合型地域スポーツクラブ「クラブパレット」の拠点ができることで、活動が活性化した。
- ・ 指定管理者制度の導入により、カフェの設置など、更なる集客を図っている。
- ・ 市からの管理運営委託料は、総合型地域スポーツクラブの貴重な収益源となっている。
- ・ 学校開放の予約や受付も指定管理者が行うことで、地域住民は比較的に利用できるようになっている。
- ・ 体育館の整備を1つにできたことにより、市の財政上も効果があった。



指定管理者が常駐する受付



指定管理者が設置した利用者のためのカフェ

防犯対策

- ・ 生徒及び住民が混在する敷地へのアプローチは、地域の人と生徒との触れ合いによる防犯上の利点が多いと判断し整備したものの。
- ・ 学校側の玄関は原則として施錠。
- ・ 職員室は玄関や生徒、市民の出入りを見渡せる位置に配置。
- ・ 体育館と学校施設の連結部には、施設管理のために格子状の扉を整備。



2階の施設管理のための格子状の扉